

令和3年度「福島県家保研修」実施要領

福島県農林水産部畜産課

1 研修の目的

家畜保健衛生所（家保）の業務に関心を持つ獣医学生を対象に家保でインターンシップを行う。さらに、研修では福島の今の姿や福島の魅力等を伝え、家保の業務のみならず、福島県に関する理解を深めてもらうことを目的とする。

2 開催日

以下のいずれかの期間のうち学生の希望を調整。各期間2～3名程度に分けて研修を受け入れる。

① 令和3年 8月30日（月）～9月 3日（金）

② 令和3年 9月 6日（月）～9月10日（金）

3 対象者 家保の業務に関心を持つ獣医学生及び既卒者

4 募集定員 合計5名程度

5 研修内容

家保の日常業務を家保職員とともに体験する。具体的には、日常の検査業務、農家指導、家畜からの採材、病性鑑定（病理解剖、ウイルス検査、細菌検査等）等を行う。

また、今年度からは中央家保での研修に加え、受入先と調整の上、公衆衛生分野や産業動物臨床分野等での研修を予定。

6 宿泊場所 各自ホテル等を手配

7 研修場所

福島県中央家畜保健衛生所（福島県石川郡玉川村岩法寺字新屋敷114-12）他

8 集合、解散時間

集合：1日目（月）11時頃予定

解散：5日目（金）12時頃予定

* 詳細なスケジュール等については、後日参加者に通知。

9 交通費、宿泊費等の補助

福島県の規程により、旅費、宿泊費等を支払います。

10 申込方法・申込期限

(1) 別紙「令和3年度福島県家保研修参加申込書」を作成の上、郵送・FAX・電子メールのいずれかにより送付。

(2) 申込期限 **令和3年7月22日（木）必着**

(3) 募集定員を超えた場合は、書類審査により参加者を決定。審査の結果については、後日申込者に通知。

1 1 申込・問い合わせ先

〒 960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県庁農林水産部畜産課（担当 齋藤）

電話 024-521-7364、FAX 024-521-7939

E-mail eiseishiryu@pref.fukushima.lg.jp

1 2 その他

- (1) 研修参加者には、800円程度の傷害保険（実費負担）に加入していただきます。
- (2) 畜産農家に立ち入る事があるため、防疫上の観点から、研修前最低1週間は、他の畜産施設への立ち入りを控えること。
- (3) その他の団体から旅費などの補助を受けて参加する場合は、本研修と重複しての参加は不可とします。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、研修を中止させていただく場合がありますので予めご了承ください。